

議会だより



加茂の大クス(東みよし町)

vol.3

2022.6.1

発行／みよし広域連合議会

contents

- ◆第1回(2月)定例会議決結果 2
- ◆第1回(4月)臨時会議決結果 2
- ◆第1回(2月)定例会一般質問 3~5
- ◆一般廃棄物(可燃ごみ)処理業務基本協定の締結について 5
- ◆家庭系ごみの有料化について 6

2月定例会

議 決 結 果

◆令和4年第1回(2月)定例会に提出された報告・議案等の議決結果は、次のとおりです。

番号	件 名	結果
承認 1	専決処分の承認を求めることについて（控訴の提起について）	承認
承認 2	専決処分の承認を求めることについて （令和3年度みよし広域連合一般会計補正予算(第3号)）	承認
議案 1	みよし広域連合広域計画の改定について	可決
議案 2	みよし広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案 3	みよし広域連合廃棄物の適正処理及び減量並びに再生利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案 4	令和3年度みよし広域連合一般会計補正予算(第4号)について	可決
議案 5	令和3年度みよし広域連合介護保険特別会計補正予算(第2号)について	可決
議案 6	令和4年度みよし広域連合一般会計予算について	可決
議案 7	令和4年度みよし広域連合介護保険特別会計予算について	可決
議案 8	令和4年度三好地区広域振興整備事業特別会計予算について	可決

4月臨時会

議 決 結 果

◆令和4年第1回(4月)臨時会に提出された報告・議案等の議決結果は、次のとおりです。

番号	件 名	結果
議案 9	みよし広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案10	みよし広域連合汚泥再生処理センター建設工事請負契約について	可決
議案11	令和4年度みよし広域連合一般会計補正予算(第1号)について	可決

Q 介護保険事業における新型コロナウイルス感染症の対応について

三木和弘
(三好市)

Q 認定調査時の感染リスクを避けるための感染症予防ガイドライン等は作成しているのか。また、被保険者への認定調査が困難な場合は、要介護認定等の有効期限の延長措置をとることができるが、調査状況はどのようなになったか。

A 国・県の感染防止対策を基に作成した感染症予防ガイドラインに沿って感染症予防対策を実施している。要介護認定等の有効期間の延長措置の対象は、更新申請のみが対象である。令和元年度の介護認定申請件数4,295件(うち延長措置2件)に比べて、令和2年度が4,059件(うち延長措置770件)、令和3年度1月末時点が3,450件(うち延長措置1,300件)となっており、介護認定申請件数が減少し、調査員の負担は軽減している状況である。

Q 昨年、介護保険条例の一部改正を行い、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合に保険料の減免措置が受けられるようになったが、周知方法及び申請状況等は。

A 介護保険料の減免対象となるのは、新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合、もしくは事業収入の3割以上の減少が見込まれ、事業収入等に係る所得以外の前年の所得が400万円以下である場合のいずれかである。周知については、市・町の広報やみよし広域連合のホームページに掲載している。また、市・町の関係窓口に対し、該当者への案内の依頼をしている。

申請状況は、令和4年1月末時点で申請者9人、減免額824,82

円となっている。

Q 災害や感染症に係る体制整備について、コロナ禍において、管内のグループホームなどの事業者に対してどのような指導を行ったのか。

A 事業者が各サービス類型に応じて必要な感染管理体制が構築できるような制度の周知、情報発信を行うとともに、コロナ対策として国から配布されたマスク、手袋、抗原検査キットをみよし広域連合指定のグループホーム等、各事業所に配布を行っている。今後も、新型コロナウイルス感染症対策に係る情報の収集、発信に努める。



Q 総務省消防庁からの要請に
対する対応について



坂本 健二
(東みよし町)

Q 総務省消防庁は、女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進として、5項目の具体的な取り組みを要請しているが、どのように対応していくのか。

A 1点目「女性消防吏員の計画的な増員の確保」については、募集ポスターの配付や掲示、他消防本部を参考にしたSNS発信、1日職場体験等のイベントを計画している。

2点目「適材適所を原則とした女性消防吏員の職域の拡大」については、性別を理由として従事できる業務を制限せず、本人の意欲と適性に応じた人事を考えている。

3点目「ライフステージに応じた様々な配慮」については、産前・産後、育児休業等本人の意思を重視し、柔軟に対応し業務継続及び職場復帰のし易い環境づくりに取り組む。

4点目「消防長等消防本部幹部職員意識改革」については、要綱整備と外部講師によるセクシヤルハラメント講習を実施した。今後も講習・研修を通じて意識改革に努める。

5点目「その他」として、施設整備、個人装備・資機材の改善をしており、女性活躍の「見える化」はホームページ及び市・町広報に掲載し、促進に努める。

Q 女性消防吏員に求める業務の分野は。

A 主に火災・救急・救助等の出勤業務となるが、通信指令課員としての119番対応、予防課員として立入検査など、女性の視点から業務を行い、住民サービスの向上を図る。

Q 家庭系ごみ有料化の制度内容について



吉井 武
(東みよし町)

Q 令和4年9月1日の有料化の開始以降は、新指定ごみ袋はどのようになるのか。また、旧ごみ袋を使用できる移行期間は設けるのか。

A 有料化対象の可燃ごみ袋は現在の白色から黄色へ、不燃ごみ袋は透明から青透明へ変更する。資源物の指定ごみ袋は変更しない。有料化開始以降は、11月末までの3か月間のみ移行期間として、新旧どちらのごみ袋でも収集する。

Q 有料化後のごみの分別変更は。

A 「ふとん・座布団・毛布・カーペット類」は現在可燃ごみとして紐で縛って出しているが、有料化後は指定ごみ袋に入るものは可燃ごみ、入らなければ「大型・複雑ごみ」として一般持込か市・町の戸別収集をご利用いただきたい。

Q 手数料の免除制度は設けるのか。

A 生活保護の方は、申請によりごみ袋を一定数無料配布する。また、災害ごみ、火災ごみも申請により清掃センター持込時の処理手数料を免除する制度を設けている。

Q 一世帯当たりの負担額は。

A 昨年実施した住民アンケートをもとに試算すると、ほとんどの家庭が1か月150円弱と考えている。

Q 有料化には住民の理解と協力が重要となるが、周知の方法は。

A 制度内容についてのチラシの全世帯への配付、市・町及び広域連合ホームページへの掲載、ケーブルテレビでの放送を予定している。

Q 民間施設での「ごみ処理」について

古井孝司
(三好市)

Q 昨年8月の定例会で連合長より答弁のあった民間施設への委託の可能性について、提案事業者から事業計画等の提示により、自ら建設する自処理方式と民間委託処理方式のどのような点を比較し決定したのか。

A これまでの経緯として、現清掃センターは、今年度で稼働年数が40年が経過し、新施設整備が急務となっている。「ごみ処理施設整備基本構想」を策定し、施設整備の基本方針、敷地面積、施設の処理規模および概算事業費を定め、用地選定委員会を設置し、選定用地の答申がされていた。一方で、同時期に、「ごみ処理業者より」「ごみ処理施設整備構想」の申し出があり、基本構想策定時に想定できなかった「ごみ処理方式として、民間での委託処理の可能性について、これまで調査、検討

を実施してきたところである。

今年1月に民間事業者より「一般・産業廃棄物焼却施設設置計画」とみよし広域連合管内の一般廃棄物を受け入れた場合の「事業提案」の提出があり、これらを基に両方式を比較し審査してきた。評価結果として、民間委託処理方式の実現可能性が高く、安全かつ安定した「ごみ処理」が可能と考えられ、経済性等、総合的に民間委託処理方式が優位であると判断し、今後のみよし広域連合管内のごみ処理方式を民間委託処理方式と決定した。

今後においても、構成市町の財政負担の軽減と長期的に安全で安定して、「ごみ処理」ができる環境を整えていきたいと考えており、早期の事業化に向けて民間事業者とともに取り組んでいく。

一般廃棄物(可燃ごみ)処理業務に関する基本協定の締結について

令和4年3月16日に、みよし広域連合と(株)明和クリーンの間で一般廃棄物(可燃ごみ)処理業務の基本協定を締結しました。

この締結により、一般廃棄物(可燃ごみ)処理業務に必要な経費及び支払期間を定めた債務負担行為が令和4年4月臨時会で議決されました。

◆「基本協定」とは

みよし広域連合管内の一般廃棄物(可燃ごみ)処理を、令和8年度(予定)から(株)明和クリーンに民間委託するための基本協定を定めたものです。

◆「債務負担行為」とは

予算は単一年度で完結するのが原則ですが、1つの事業や事務が単年度で終了せず以後の年度においても「負担II支出」をしなければならぬ場合には、あらかじめ後の年度の債務を約束することを予算で決めておきます。これを債務負担行為といいます。







令和4年(2022年)9月1日から
家庭系ごみ有料化に伴い

「指定ごみ袋(もやすごみ・もやさないごみ)」 が変わります。

ごみの収集場所に出す場合

- ・ごみ処理手数料を含む新しい指定ごみ袋を取扱店で購入し、そのごみ袋に入れて指定されたごみの収集日に出してください。
- ・資源ごみ、危険ごみに関しては変更の対象外です。『ごみの分け方・出し方ガイドブック』を参考にこれまでと同様に指定された収集日に出してください。

●指定ごみ袋の変更点

種別	現在	変更後(令和4年9月1日～)
もやすごみ	 指定ごみ袋 大・中・小	 新 指定ごみ袋 大 10枚入 300円(税別) 中 10枚入 200円(税別) ※ごみ処理手数料を含んだ価格です
もやさないごみ	 指定ごみ袋 大・中	 新 指定ごみ袋 大 10枚入 300円(税別) 中 10枚入 200円(税別) ※ごみ処理手数料を含んだ価格です
資源ごみ	指定ごみ袋 以下4種 缶・その他プラスチック ペットボトル・トレイ・発泡スチロール	ごみ袋の変更なし 取扱店ごとの販売価格 ※ごみ処理手数料は含みません

※ご注意ください。

令和4年9月1日から令和4年11月30日までの3か月間は移行期間となり、旧のごみ袋でも収集します。

令和4年12月1日以降は旧のごみ袋で出されたごみに関しては収集しませんので、使い切れる量をお買い求めいただきますようお願いいたします。

【家庭系ごみ有料化】について

三好市・東みよし町は、ごみの減量化・資源化の推進を図り、循環型社会の形成を目指すため、ごみ処理にかかる費用の一部を排出者である住民の皆様にご負担いただく制度を、令和4年9月1日から開始します。ご理解とご協力をお願いいたします。

議 員 員 員 員 員 員 副 議 長 長
 吉 川 坂 三 古 多 槇 木
 井 原 本 木 井 田 山 下
 健 和 孝 幸 善
 武 進 二 弘 司 敬 一 之

みよし広域連合議会議員

【家庭系ごみ有料化についてのお問い合わせ】

みよし広域連合清掃センター

〒778-0032

徳島県三好市池田町西山登り尾 1348 番地 67

TEL 0883-72-0006

令和4年4月1日現在の情報で作成しております。次号にて新議会議員の紹介をいたします。

〔発行〕みよし広域連合議会 〒778-0002 徳島県三好市池田町マチ 2429-1 TEL:(0883)72-5121 FAX:(0883)72-0695